

平成27年第2回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年2月24日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第2回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年2月24日（火）
午後1時30分から同4時40分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター 2階談話室
- 3 出席委員 鈴木喜久雄委員長、深谷邦彦委員長職務代理者、大野美寿代委員、
菊池建太委員、富田三千彦委員
- 4 執行部 富田三千彦教育長、教育総務課長、生涯学習課長
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 （議案第2号）川島町教育委員会の教育長の勤務時間その他の
勤務条件に関する条例を定めることについての
意見について
 - 日程第 6 （議案第3号）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を
改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例を定めることについての意見につ
いて
 - 日程第 7 （議案第4号）川島町立幼稚園保育料徴収条例を定めることにつ
いての意見について
 - 日程第 8 （議案第5号）川島町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校
薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の
全部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第 9 （議案第6号）平成27年度当初教職員人事異動計画について
 - 日程第10 （議案第7号）平成26年度川島町一般会計補正予算（第6号）
の意見について
 - 日程第11 （議案第8号）平成27年度川島町一般会計予算の意見につい
て
 - 日程第12 （議案第9号）平成27年度川島町学校給食費特別会計予算の
意見について
 - 日程第13 （議案第10号）川島町立川島幼稚園長を免ずることについて
 - 日程第14 （議案第11号）川島町立川島幼稚園長の任命について
 - 日程第15 （報告第4号）指定校変更の許可について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 嶋田時夫

別紙

平成27年第2回川島町教育委員会定例会

委員 長 皆さん、こんにちは。本日の出席委員は、全員出席であります。説明者として、事務局より教育総務課長、生涯学習課長に出席をいただいております。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。委員長において指名をいたします。

委員 長 大野委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員 長 日程第2 会期の決定についてです。

委員 長 会期につきましては、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員 長 日程第3 前回会議録についてを議題といたします。前回会議録の承認につきまして、質疑等はございますか。

菊池委員 前回私は欠席だったので確認だが、中山小学校に通級指導教室ができるということだが、これは他の小学校からも通級は可能か。
教育総務課長 他校からも名簿は挙げてあります。保護者の送迎のもとで通えることであれば、元の学校の方で特別の教育課程を組んで、通級するという形になります。

教育委員会としては、今回の中山小学校での通級指導教室を平成27年度から立ち上げる準備を進めて、通級指導教室設置については国が教員を加配するというので、県を通じて要望していましたが、ここに来て、平成27年度は教員を加配がつかないと連絡がありました。加配の教員がない以上、実際に通級指導することは困難ですので、来年度の設置は見送りとしますが、川島町通級指導実施規程は制定させていただいております。

委員 長 それでは前回会議録の承認につきましては異議なしということで承認することにいたします。

【日程第4 教育長報告】

委員 長 続きまして、日程第4 教育長報告を富田教育長よりお願いします。

教育長 (教育長報告)

委員 長 ありがとうございます。

教育長報告を終わります。

委員長

ここで、おはかりします。

本日の議題の日程第5（議案第2号）、日程第6（議案第3号）、日程第7（議案第4号）、日程第10（議案第7号）、日程第11（議案第8号）及び日程第12（議案第9号）につきましては、町議会の議決を経る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出に関するもので、これらについては、町議会において審議する前の未成熟な情報であり、公にすることにより、町民等の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき当議案については、非公開にすることを提案します。

また、日程第9（議案第6号）及び日程第13（報告第4号）につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき、当報告については、非公開にすることを提案します。

委員長

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び報告第4号を非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

（異議なし）

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び報告第4号については、非公開といたします。

【日程第5 議案第2号】（非公開）

委員長

続きまして、日程第5 議案第2号「川島町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定めることについての意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長

（説明）

（非公開審議）

委員長

質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第2号「川島町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定めることについての意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第6 議案第3号】（非公開）

委員長

続きまして、日程第6 議案第3号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについての意見について」を議

題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)
(非公開審議)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第3号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについての意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第7 議案第4号】(非公開)

委員長 続きまして、日程第7 議案第4号「川島町立幼稚園保育料徴収条例を定めることについての意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)
(非公開審議)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第4号「川島町立幼稚園保育料徴収条例を定めることについての意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第8 議案第5号】

委員長 続きまして、日程第8 議案第5号「川島町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の全部を改正する規則を定めることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 ただいま、教育総務課長より説明がありましたが、議案第5号「川島町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の全部を改正する規則を定めることについて」に対し、質疑又は意見等ありましたらお願いします。
(質疑なし)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第5号「川島町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の全部を改正する規則を定めることについて」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第9 議案第6号】（非公開）

委員長 続きます。日程第9 議案第6号「平成27年度当初教職員人事異動計画について」を議題としますが、議事に先立ちまして、教育総務課長を残して、事務局職員の退席をお願いします。

（非公開審議）

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第6号「平成27年度当初教職員人事異動計画について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第10 議案第7号】（非公開）

委員長 続きます。日程第10 議案第7号「平成26年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

生涯学習課長 （説明）

（非公開審議）

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第7号「平成26年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第11 議案第8号】（非公開）

委員長 続きます。日程第11 議案第8号「平成27年度川島町一般会計予算の意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

生涯学習課長 （説明）

（非公開審議）

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第8号「平成27年度川島町一般会計予算の意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

【日程第12 議案第9号】(非公開)

委員長 続きまして、日程第12 議案第9号「平成27年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

(非公開審議)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第9号「平成27年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について」については、原案どおりとし、意見なしと決定いたしました。

委員長 暫時、休憩します。

委員長 再開します。

ただいま教育長より議案の追加の申し出がありました。この際、追加議案、議案第10号「川島町立川島幼稚園長を免ずることについて」を議事日程に追加することについて、お諮りします。議案第10号「川島町立川島幼稚園長を免ずることについて」を議事日程に追加することについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、議案第10号「川島町立川島幼稚園長を免ずることについて」を日程第13に追加します。よって、従前の日程第13 (報告第4号)を日程14に繰り下げます。

委員長 ここで、お諮りいたします。

ただいま追加いたしました日程第13 (議案第10号)につきましても、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき、当議案については、非公開にすることを提案します。

委員長 議案第10号を非公開にすることについて、ご異議はございま

せんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、議案第10号については、非公開といたします。

【日程第13 議案第10号】(非公開)

委員長 日程第13 議案第10号「川島町立川島幼稚園長を免ずることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

(非公開審議)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第10号「川島町立川島幼稚園長を免ずることについて」については、原案どおり承認することと決定いたしました。

委員長 暫時、休憩します。

委員長 再開します。

ただいま教育長より議案の追加の申し出がありました。この際、追加議案、議案第11号「川島町立川島幼稚園長の任命について」を議事日程に追加することについて、お諮りします。

議案第11号「川島町立川島幼稚園長の任命について」を議事日程に追加することについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、議案第11号「川島町立川島幼稚園長の任命について」を日程第14に追加します。よって、従前の日程第14(報告第4号)を日程15に繰り下げます。

委員長 ここで、お諮りいたします。

ただいま追加いたしました日程第14(議案第11号)につきましても、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき、当議案については、非公開にすることを提案します。

委員長 議案第11号を非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、議案第11号については、非公開といたします。

【日程第14 議案第11号】（非公開）

委員長 日程第14 議案第11号「川島町立川島幼稚園長の任命について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

（非公開審議）

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、委員全員の賛成をもって、議案第11号「川島町立川島幼稚園長の任命について」については、原案どおり可決することと決定いたしました。

【日程第15 報告第4号】（非公開）

委員長 続きまして、報告事項に移ります。日程第15 報告第4号「指定校変更の許可について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

委員長 報告第4号については、教育長への委任事項ですので、特に、質疑等は求めません。

【閉会】

委員長 以上をもちまして、平成27年第2回川島町教育委員会定例会を閉会といたします。

（閉会時間 午後4時40分）